

案件（1）成年後見制度に関する情報共有

委員の皆様からお寄せいただいた、協議会で確認したいことや情報交換したいこと。

① ○成年後見制度広報啓発用のパンフレットについて

○事例紹介（Aさん）

- ・あゆさぼからの依頼で、任意後見契約の説明を行った。視覚障害はあるものの健康状態は良く、認知症の症状もない事から、ご本人の意思で任意後見契約の締結は見送り、見守り契約を締結した。（月2回の電話、3ヶ月に1回の訪問）
- ・訪問看護、訪問介護、デイサービス、ヘルパー派遣等のサービスを利用して、全く人と会わない日は週に1回と聞いている。
- ・2月中旬に自宅で倒れている所をヘルパーさんが発見して救急搬送、入院となった。脳梗塞が原因。
- ・発語が不明瞭ではあるものの、意識レベルはしっかりしている。市長申立で成年後見等選任審判を申請する。（公益社団法人成年後見センターリーガルサポート神奈川県支部）

② 今年度市民後見人の養成講座があるとお聞きしました。全国的にもみても養成講座を済ませ、登録をしたが、実際に受任・後見活動に結びついている件数は少ないのが現状です。厚木市は社協さんの頑張りが多い方です。現在は社協さんの法人後見からのスタートのようですが、各士業で市民後見人へのリレー等の実績はありますか？「ばあとなあ」は川崎で、1.2事例あるようですが少ないです。また、リレー方式は、被後見人さんのお気持ちもありますので、簡単ではないようです。その場合、他にどのような方法がよいと思いますか？専門職と市民後見人のミッション、役割分担等、皆様のご意見をお聞きし、整理できたらと思います。また、専門職同士でも複数後見、辞任選任の事例がありましたら、是非お話をお聞きしたいです。（公益社団法人 神奈川県社会福祉士会ばあとなあ神奈川）

③ 実際の数字で確認しているわけではありませんが精神科受診をする外国人が増えていると精神科病院の職員に聞きました。今の日本は外国人の移住が増えており今後、精神障がいのある外国人も増え何らかの対応が必要になると思いますので、外国人の成年後見制度の利用状況等をお聞きしたいです。（厚木市・愛川町・清川村地域福祉保健福祉他団体連絡会）

④ 身寄りのない単身者の場合、精神科の医療保護入院については、制度上は、後見人と保佐人も、家族等に入り、家族等の同意で入院出来ます。

成年後見人は、医療行為についての同意権がないとされていますが、現実的に手術が必要と言われ、身よりのない方の後見人だった場合は、どう対応しているのでしょうか。

・身寄りがいない方が GH の契約を結ぶときの緊急連絡先に成年後見人はなれるのですか。
(厚木市障がい者基幹相談支援センター)

⑤ 前に協議会の中で委員からご意見いただいた、地域へのアウトリーチとして、地域に向いた相談会の実施を検討中。相談員は協議会に出席いただいている委員の中から個別にお願いをさせていただきたいと思っている。成年後見制度についての相談がある方、としてしまうとつながりづらいと感じているため、相談内容をどのように設定し、相談者を募集するのがいいか。どのような需要がありそうか。専門職に相談員を依頼した時にどのような相談であれば受けられるのかも含めてご意見をいただき、参考にしたい。また、今回は令和6年の包括ごとの相談数から厚木北地区の団地で実施を検討したいと思っているが、今後の展開についても検討が必要だと感じている。(厚木市権利擁護支援センターあゆさぼ)